

「認知症」シリーズの第3回目です。

今回は、認知症を疑った際にどのような診察機関があるか、また社会的にどのような役割があるかご紹介いたします。また、自宅で生活することが困難になった際の受け入れ施設等をご紹介いたします。

認知症の
基礎知識

若年性認知症
について

認知症の
診察と施設

認知症の変遷
と接し方

認知症対応
新薬と事故

国の対応

1. 認知症の診察機関

認知症の疑いがあると思っても、どこで診察を受ければよいのかわからない場合があります。そのようなときには、下記の窓口にご相談してみましょう。HPで検索できます。

	医療機関等	説明 (数字は'13/4月)
1	認知症疾患医療センター	全国に約189か所あり、認知症の専門医を一人以上配置。認知症の診断に必要な検査体制を整えています
2	認知症(電話)相談窓口	各都道府県や政令都市に設けられている相談窓口で電話で相談ができます
3	認定認知医療機関 (認知症サポート医、かかりつけ医)	専門の研修を受けた内科医などが対応します。認知症疾患医療センターや相談窓口と連携しています

2. 果たして、施設入所はよいか

①安心感は良く効く薬

過去には、認知症の患者は妄想や幻覚、暴力的な言動が多く家族も困っていた際、病院に入院させるのが一般的でした。しかし、家庭的な雰囲気の中で、認知症の人と接していくと、不眠や興奮は治まり、薬がいらなくなることがわかったのです。認知症には薬は必要ではなく、介護にどれだけの人をかけるかが大切ということが判ったのです。認知症の人には、人と触れ合うことの安心感が必要なのです。(参考出所:朝日新聞 9/9/2012 記事より)

②対応してくれる施設

一般的に、高齢者の介護施設となると特別養護老人ホーム(特養)となりますが、特養の場合は通常の介護状態や認知症の人、支援内容は一緒な可能性が高いので、認知症の方にはより専門的な施設をおすすめします。(下記)

	対応	説明
1.	認知症対応 グループホーム	専門家の手を借り、同じような人々と家族的な雰囲気の中で穏やかな集団生活を送ります。
2.	小規模多機能型 居宅介護	通常は自宅で過ごしながら、面倒をみる人がいない日中などには、施設に泊まることもできます。
3.	認知症対応 ディサービス	在宅を基本とした生活で、日中はディサービスに通所し、食事や入浴ができるサービスです。

●お問合せはこちらまで

info@y-welfare.com

Welfare

北村 社会福祉士事務所(北村 弘之)
〒226-0016 横浜市緑区霧が丘3丁目7-7
TEL:045-924-1777 <http://www.y-welfare.com>